HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アイヌ語学の諸問題 : 近年の議論と関連して
Author(s)	佐藤, 知己
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 165, 1(左)-29(左)
Issue Date	2021-12-08
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.165.l1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/83545
Type	departmental bulletin paper
File Information	03_165_Sato.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大文学研究院紀要 165 （2021）

アイヌ語学の諸問題
── 近年の議論と関連して ──

佐　藤　知　己

1．はじめに

筆者は長年アイヌ語の研究に従事して来たが，そろそろ定年も見えてきて，最近は「何事も成さなかったな」という思いが非常に深い。筆者がお世話になった先生方，諸先輩の中にも鬼籍に入られる方が増えて来て，自分にももう時間がないことを痛感するこの頃である[1]。学生時代から未解決のままの問題が数多くあるけれども，このまま，何の進展もないまま終わってしまうのか，と思うと残念である。今回は，筆者の研究に対する疑義として提案され，長年懸案であった諸問題の中から，現在の筆者の関心に直接関係のあるものを中心に若干の私見を述べたいと思う。これまでは学問的に納得できない批判に対しても時間が解決すると思って沈黙して来たが，どうもそういうものではないようだ。もう時間もないので，生きているうちに自分の考えをはっきり述べておかなければ，という気持ちが強くなったのである。とはい

[1] 先日，研究室の留守番電話のデータを確認しようとしたところ，先輩のアイヌ語研究者の切替英雄氏の「佐藤，てめえ，どこにいる？　田中（利光）さんのことが気にかかるんで，確認してすぐ俺に電話しろ！」という元気な声が飛び出して来て，あやうく腰を抜かしそうになった。切替氏も田中先生も共に故人である。「ついに，俺にもお迎えが来たのか」と思ったからである。5，6年前の古い録音で，幸い，あの世からのものではなかったが，こういう体験をすると，もう自分に残された時間は少ないことを思わないわけにはいかない。

10.14943/bfhhs.165.l1

え，問題の解決とはほど遠く，まとまった論文には到底ならないが，このまま放置するには忍びない，というものがほとんどである。中途半端であることを申し訳なく思うが問題提起の意味で主要な点を述べて置くことにしたい。

2．近年の議論から

2.1. アイヌ語の接続助詞について

中川（2009）は佐藤（2008）に対する書評であるが[2]，いくつかの興味深い問題を含んでいる。まず，中川（敬称略，以下同様）の論評から議論を始めることにしたい。中川は佐藤（2008）の接続助詞の部分について，次のようにコメントしている。

> 第 6 課「接続助詞」では「例文」として出されているものは 3 例しかなく，しかも肝心の接続助詞はそのうちの 2 例にはなくて，1 例に wa ひとつだけ挙げられているということで，その課の学習テーマを掲げるはずの「例文」という項目の役割をほとんど果たしていない。一方，それに対して「文法解説」はその後 14 ページ半も続く。しかし，実際には「文法解説」の中に大量の例文が駆使されていて，これをひとつひとつ覚えていくことで，語学の学習書としても十分な機能を果たしている。
>
> 中川（2009：108）

[2] ちなみに，中川の書評が載った雑誌『北方人文研究』も，以下で触れる奥田の書評が載った『北海道民族学』も，アイヌ語に特化した学術書についての書評を他には一切載せていないようである。拙著以外にも書評に値するアイヌ語学関係の専門書の出版が，これほどの長期間にわたってなかったわけでもないだろうに，拙著をそれだけ重んじてくれたのかもしれないが，これは学術雑誌として，他の書籍に対して，著しく公平性を欠いているのではないだろうか。いったい，どういう事情によるものなのか，関係者にお伺いしてみたいものだと思っている。

この中川の指摘は，不当とまでは言えないが，重要な点を見逃している部分があると思うので補足しておく。よく知られているように，アイヌ語には「接続助詞」と呼ばれてきた語類があって，多くの形式を含むが，それらのうち，もっとも使用頻度が高く，また，それだけ，理論的にも問題を含むものが wa であるので，アイヌ語の接続助詞の，いわば代表として挙げたわけである。接続助詞は数が多いので，分類して代表的なものを挙げたとしても例文が相当な数になってしまい，本文でまた詳しく例文を挙げると重複してしまうので，それを避ける意味でも，wa の例文しか「例文」に挙げていないのである。なお，中川のこの部分の叙述は若干軽率な表現であると感じる。中川は，「「例文」として出されているものは 3 例しかなく，しかも肝心の接続助詞はそのうちの 2 例にはなくて，1 例に wa ひとつだけ挙げられている」と述べているが，これだと，実際の書籍を見ていない読者は，「接続助詞の例文は 1 例しか挙がっていないのか」と誤解するのではないだろうか。しかも，「文法解説の中に大量の例文が駆使されていて」とあるのも，誤解を生む表現である。実際には，「継起関係」，「条件表現」のような項目に分けて，それぞれの項目の中で一つ一つの接続助詞の見出しを立てて例文を挙げて用法を示してあるわけなので，別段，接続助詞の解説とは無関係な例文の中から読者が勝手に接続助詞の用例を見いだして学ぶ，というスパルタンな仕様になっているわけではないのである。一般に対する紹介文としては誤った印象を与える，不正確な点があると思う。中川は，どうしてこんなことを書いたのだろうか。ちなみに，中川は奇異に感じたようだが，接続助詞の代表として wa の例文だけを先にまず挙げたのには理由がある。これまであまり問題にされたことがないと思われるが，後で述べる奥田の書評とも関連するので，ここで触れておく。例文は arpa「行け」（命令形）と nukar「見ろ」（命令形）を wa で結合して，arpa wa nukar「行って，見ろ」という文を作ることができる，ということが実例で示されているのだが，このような接続機能が wa にはあるのである。つまり，日本語で「行けて見ろ」とは言えないところで，アイヌ語は wa を用いて命令形を接続できる，ということなのである。実際の例文を追加すれば次のようなものである。

(1) ohaw pirkano ukopoye wa, itanki or o yan.
汁 よく 混ぜる て 椀 中 入れる なさい
「汁をよく混ぜてお椀によそいなさい」

あるいは，このような場合，ukopoye「混ぜる」に eci-「お前達が」という人称接辞が付加されるべきなのだが，後ろが命令文の場合は削除が可能である，という記述ができるかもしれない。しかし，これは少々，ad hoc な解釈であると思う。なぜなら，アイヌ語においては，語用論的その他の要因によって，人称表示が自由に省略される現象，というのは，そう容易に見いだすことができない。逆に，命令形においては，人称表示が付くことはない。これらから考えて，やはり，wa の前の節において動詞に人称表示がなされていないのは，人称表示が省略されたのではなくて，wa が命令文を接続する機能を持っているからである，と見るべきであろう。このような日本語の「て」にはない機能を wa が持っており，あるいは他の接続助詞にも類似の機能を持つものがあるかもしれない，と考えたので，特に，命令文を接続する wa の用法として挙げたのである（３つの例文のうち，他の２つは wa によって接続される命令文だから「wa の例文は１例しかない」のはあたりまえである）。この点について，本文中で特段に詳しい説明をしなかったので，気がつかれないのもやむを得ないが，アイヌ語の専門家に対するコメントだと言うのに，書籍の体裁だけでなく，アイヌ語の専門家として，アイヌ語の接続助詞について，もっと何か言えないものか，と私は思ってしまう。また，アイヌ語の場合，他の言語のように，教えるべき中味はよくわかっていて，あとはそれらをどううまく教えるか，という技術の問題が大きい，というのとはちょっと事情が違うのに，その点を無視した論評は誤解を招くと思うのだが。ともかく，わざわざ代表として挙げるからには，なんでも良いわけではなくて，例文を選ぶ側にもそれなりに思い入れがあるのだ，ということを一言述べておく。

2.2. アイヌ語の助動詞について

中川（2009）は佐藤（2009）における「助動詞」の取り扱いについて次のように述べている。

> 第 9 課「助動詞」で, 佐藤氏は「wakkata ka a-eaykap.『水汲み（wakkata）を私はできなかった（ka a-eaykap）。』（口承文芸からの例）のように動詞としても用いられる」（81）のように，eaykap「〜できない」を助動詞として挙げている（89）。その一方で，esinki「〜に飽きる」のような語については,「動詞の助動詞的用法」という項目で取り上げている。私であれば両方とも他動詞の助動詞的用法として扱ってしまうところである。
>
> 中川（2009：109）

この部分の中川の説明は，やはり読者に誤解を与える恐れがあると思うので一言しておきたい。中川の叙述の仕方だと，佐藤が「助動詞」をアイヌ語文法の体系に認めていることは，あたかも言語学的にナンセンスな珍奇な分析であるかのように読める。しかし，注意しなければならないのは，アイヌ語の記述において「助動詞」という品詞を設定し，筆者が扱ったような諸形式を助動詞とすることは，金田一（1931），田村（1988）でも行われていることであり，佐藤（2008）の独創でもなんでもない，ということである。そのような点をわざわざ取り上げて「他動詞の助動詞的用法として取り上げるべき」である，と批判されても，正直，当惑してしまう。もし指摘するのであれば，学史的な点に多少触れて,「佐藤のみならず，金田一，田村も助動詞という品詞を立てて記述するのが一般的であるが自分はこの分析には反対である」と述べていただきたいと思う[3]。ちなみに，筆者は拙著をまとめる際，学

[3] ちなみに，助動詞というカテゴリーを立てることにあまり積極的でなかった中川は，その後，複数性に関する発表において pa という形式を助動詞として扱うべきであると主張している（https: //www. ninjal. ac. jp/event/specialists/project-meeting/m-2014/20150110-027/）。考えを変えたのであろうか。あるいは助動詞というカテゴリーを狭く

習書，という性格も無視できないことから，先行の文法書（中川のものも含む）から主要な文法項目をカードに取り，共通するものはなるべくもれのないように取り上げる，という基本方針で項目を選定していった。したがって，項目のすべてが筆者の創案でないこと，言うまでもない。論評時には，アイヌ語学のおいて一般的な概念，用語なのか，そうでないのかを明示した上で論評していただきたいと思う。そうでないと，筆者一人が責任を負うべきでない問題である，ということが普通の読者にはわからないと思う。

さて，中川の指摘は，叙述の仕方は別として，非常に興味深い指摘であると思う。つまり，どういう名前で呼ぼうとかまわないが，アイヌ語には通常の動詞の用法とは異なる動詞の用法がある，ということを中川も認めているわけであるが，これをどう分析するのか。つまり，「助動詞」とか，「助動詞的用法」と呼んでいるものの本質は一体なんなのか，という点であろう。「助動詞的用法」と呼び変えても，何の解決にもなっていないことは明らかである。しかも，中川のコメントはどの動詞が助動詞的用法を持つかの条件も提示していない。それならば，助動詞的用法を持つ動詞の事例を列挙するほうがむしろ言語学的にはよほど妥当ではないか（語彙的性質を有する可能性）。ここでは，あくまでも仮説にとどまるが，筆者の考えを述べておきたい。中川が「他動詞の助動詞的用法」とわざわざ述べていることからも明らかなように，助動詞的用法を持つ動詞は，自動詞ではなく，他動詞であることがほとんどである。もちろん，自動詞の例もあることはあるが，その種類は極めて少ない（岸本 2019）。これは，なぜであろうか。また，「助動詞」であるから，当然，人称表示とは無縁になるわけだが，これはなぜであろうか。

実際の用例から説明することは難しいので，仮説的な例で説明すると，次のようになる。まず，アイヌ語で「山菜を私達は食べることができる」にあたる一般的な表現は「助動詞」easkay「できる」を用いた次のようなものであろう。

限定しようと考えているのであろうか。いずれにしても見解を発表していただきたいものである。

(2) kina　a-e　　easkay.
　　山菜　1複他動包括主格―食べる　できる
　　「私達は山菜を食べることができる。」

しかし，かなり頻度は低くなると思われるが，次のような「名詞＋動詞」を合成動詞として扱う「抱合」を二度繰り返して用いた表現も不可能ではないと思われる。この例では，kina が e に抱合されて，kina-e という合成動詞が形成され，これが名詞として扱われてさらに easkay という動詞に抱合されて kina-e-easkay という語を形成している。

(3) kina-e-easkay-an
　　山菜―食べる―できる―1複自動包括主格
　　「私達は山菜を食べることができる。」

また，easkay に人称表示をして動詞として用いた次のような表現も可能であるとは思われるが，類例は非常に少ない。おそらく，このような場合，動詞 easkay は kina e「山菜を食べる」という動詞句を，「山菜を食べること」という名詞句として扱って，目的語としているわけであるが，kina e「山菜を食べること」という表現は，本来は動詞句でありながら，名詞句として機能する必要上，主格人称接辞を取れない，というジレンマを抱えているため，アイヌ語の一般的な動詞の構造から外れていると言える。そのために，類例が少ないのだと考えられる（佐藤 2008：90）。

(4) kina　e　　a-easkay
　　山菜　食べる　1複他動包括主格―できる
　　「私達は山菜を食べることができる。」

おそらく，もう少し頻度が高いのは，（区別は困難であるが），kina e を抱合により，kina-e という自動詞とした形式であろう。自動詞はそのまま名詞

として機能するので，動詞の目的語としてはより普通の構造であるために容認可能性は上がると思われる。

(5) kina-e　　a-easkay
　山菜―食べる　1複他動包括主格―できる
　「私達は山菜を食べることができる。」

これらの事例をどう考えるべきであろうか。解決すべき問題点は少なからずあるが，現時点では筆者は，アイヌ語の助動詞構造は，一種の「疑似抱合」の事例ではないかと考える。kina a-e easkay のような形式は，形態上はあくまでも句の形態を保ってはいるが，おそらく，一種の「語」なのではないだろうか。この問題を考えるには，類似の他の諸形式について考えて見ることが役立つ。まず，kina-e-easkay は，形態的には語として最も完備した形式を備えてはいるが，三つの語幹の合成であり，アイヌ語の単語として必ずしも通常の事例とは言えない。また，kina e a-easkay は，既に述べたように，主格人称接辞を欠く動詞を含む句が文中に現れる，という点でアイヌ語としては特異である。さらに，kina-e a-easkay は，この形式自体には問題がないが，この場合はたまたま，kina-e という抱合が可能であったが，抱合は当然のことながら基本的には語形成に傾いたプロセスであるから，このような抱合形式がいつでも，無制限に自由に作れるわけではない。たとえば，目的語に修飾語が付加された場合は，このような抱合形の自由な形成はほとんど不可能と考えられる。これに対し，kina a-e easkay という「助動詞」easkay を用いた形式は，e「食べる」に人称接辞が付いているために句として自由に目的語を取ることができる反面，easkay が人称を欠いているため，「形態的には句に近い構造だが，直前の句と構造的に密接に結合して，意味的には両者が一体化した一種の語彙的「語」として機能する」という解釈を受けるのだ，と考えられる。アイヌ語には，kes anpa「末端・つかむ＝追いかける」のような，形は句だが，意味的には語彙的な語と同様にふるまう「疑似抱合」という構造のあることが指摘されているが（佐藤 2021），ここで問題とした，従来

は「助動詞」，あるいは「他動詞の助動詞的用法」と呼ばれてきた構造も，タイプは異なるが一種の疑似抱合である，と考えることもできるのではないだろうか。なお，この点で興味深いのは，受け身文における助動詞 rusuy「～たい」のふるまいである。助動詞であるから，人称表示された動詞句の後に置かれる。

(6) k-ekimne rusuy.
　1単主格―山へ行く　たい
「私は山へ行きたい。」

興味深いのは，受け身の人称表示がなされた動詞句の後では rusuy は用いられない，という点である（佐藤 2008：205）。

(7) *huci oro wa a-en-omap rusuy.
　祖母　所　から　不定他動主格―1単目的格―かわいがる　たい
「おばあさんから私はかわいがられたい。」

これはなぜだろうか。記述的には，「受け身文の主語にあたる不定人称マーカー a-「人が」と，rusuy「～したい」の願望者とが同一でないため」と説明されるが，ここで述べた疑似抱合の概念を応用すると，より踏み込んだ説明が可能と思われる。rusuy は純粋の動詞としての用法がなく，人称接辞を付けることができない形式である。この点で，いわば疑似抱合専用の形式であると言える。つまり，本来であれば rusuy を主要部とする動詞（いわば仮想的な一語）全体に付加されるべき人称表示が，一語化が不可能であるために従属部と主要部が分離し，助動詞の前の従属部（意味的に考えた場合。文法的には主要部とも解釈可能）の動詞句に表示されなければならないが，受け身文の場合は，受け身のマーカーである不定人称の a-「人が」は，動詞全体に付加される人称要素ではなくて，従属部の動詞にのみ付加されていると解釈しなければならないものである。従って疑似抱合の定義に反しているので

排除される，ということであろう。

以上のように，アイヌ語の「疑似抱合」とは，本来であれば，抱合を利用して一語化すべき事例であるが，形態的な理由でそれが不可能か，負荷が大きい場合，被抱合要素（この場合は動詞）を統語的要素（この場合は人称接辞）の付かない語幹のままの形にとどめておくことによって「形式全体が本来であれば一語で表現されるべき形式である」ということを示す，という文法的な手法であると言える[4]。最後に，このような仮説を支持する事実として，「自他の非対称性」」にも言及しておく。抱合の場合，目的語抱合は普通に見られるが自動詞主語抱合は稀であることが知られている（佐藤 2008：225)。これを「自他の非対称性」と呼ぶならば，「助動詞」構造においてもこれと全く平行的な性質がみられる。既に述べたように，アイヌ語の「助動詞」は圧倒的多数が他動詞とみなせるもので，自動詞に由来すると言えるものは極めて少ない。例えば，以下のようなものである[5]。

(8) e-hopuni　　moyre　yakanakne　huci　iruska.
　　2単主格―起きる　遅い　ならば　祖母　怒る
　　「お前が起きるのが遅いならばおばあちゃんが怒る。」

「疑似抱合」は「抱合」そのものではないが，抱合と性質が似ているために，同様な性質を示している可能性が高いと思われる。以上，今後，さらなる検討が必要であることはもちろんであるが，「助動詞」，「助動詞的用法」という

[4] 疑似抱合といってもおおまかに言って動詞の場合，格助詞の場合，助動詞の場合があり，それぞれにおける構造的制約も異なる可能性があり，より精密な記述に向けて今後も研究が必要である。

[5] oar hopuni-moyre-an na「完全に私達は遅れてしまうぞ」のような明らかな抱合の例もあるので，この例も，hopuni-moyre という，hopuni「起きる」という自動詞が名詞として用いられて moyre「遅い」に抱合された「自動詞主語抱合」の例とみるべきかもしれない。問題は多いが，hopuni の主語が全体の主語に昇格したものとここではみなしておく。いずれにしても，moyre「遅い」のような自動詞が助動詞的に使用された例が極めて少ないのは，主語抱合の制約が関係している可能性が高いことになる。

規定をより明確化するために，一つの試案としてここで示した。

2.3. アイヌ語の合成語について

奥田（2009）はやはり佐藤（2008）に対する書評である。奥田の論評は言語学的な諸問題についての氏の鋭い理解力を示していて，もちろん，妥当と思われる点もあり，筆者にとっても読者にとっても有益なものではあるが，なかには誤解や[6]，意見の相違が大きい点もある。例えば奥田は佐藤の語形成にかかわる仮説について次のように述べる。

> ただし評者の読解する限り，uray-us-nay や ye-ot などの uray/ye を「やな・を常在して持つ・沢」「～が膿を持つ」のように目的語に読まなければならない理由はよくわからなかった。たしかに，us「つく」のような動詞の主語と目的語とは意味上の強い対称性を持つので，どちらを主語とも解釈することができるという指摘は重要である。しかしアイヌ語の他動詞主語の抱合が場所の項を要求しない他動詞でも起こることは「アイヌ語沙流方言の合成動詞の構造」（田村すゞ子，1973）もすでに指摘し本書の「第 28 課　抱合」も実例を挙げている。また本書が例示して

[6] たとえば，ayne「～し続けた結果」という筆者の記述を批判して，「私達が行き続けた結果」暗くなる，では理屈が合わず，「私達が行き続けるうちに暗くなる」でなければならないので，「うちに」という意味も記述に加えるべき，と述べているが，「うちに」とは何か。「結果」という日本語を狭く解釈すれば確かに適切でない面もあるかもしれないが，「うちに」と説明することによって何かがより明確になる，という奥田の主張は言語学的には不適切であると思う。こういう説明をされると一般の読者なら「さすが，アイヌ語学者だ。アイヌ語がよくわかっている深い理解だ」と感心するのかもしれないが，こういう説明で感心する言語学者はおそらく皆無だろう。言語学の役目は適切な訳語を提供することではない。一体，いくつ訳語を提供すれば「理屈が合う」のか。「晴れているうちに出発しよう」というときに ayne を使うことはおそらくできない。そういう性質を「うちに」という説明で示すことはできないであろう。ayne は何かが続けて行われた「後」で，それと密接に関連して何かが起こる，ということを表すので，不適なわけである。むしろ，「～し続けた結果」という記述のほうが，「後」という意味をはっきり表示している分，この形式の記述としては，より一般性のある説明ではないか。

いる kamuy-e-p のように，句としての性格を認めなければならない名詞（句）のなかにも場所の項を要求しない他動詞は現れている。すると場所を主語とする用法を認めたとしても，アイヌ語の動詞と名詞の形成のルールは整理されないことになる。おそらく評者の理解が足りないのだろうと思われるので，さらなるご教示を乞う。

奥田（2009：36）

奥田がこの部分に鋭く目を留めて論評してくれたことには，この部分を密かに野心的な提案として発表した筆者としてはありがたかったが，奥田の論評の結論部分については全く納得できないので，少々，ここで反論を試みたい。この部分の見解の相違の原因は，概略的に言えば，句と語の区別に関する理解の仕方が違うためであろう。あるいは，言語の性質に関する基本的な考え方が異なることによるのであろうと思う。

奥田のように（社交辞令でなく）頭脳明晰な人物に対して「ご教示」するなど，筆者のよくするところではないが，具体的に説明すると，まず，uray us nay や，ye ot を句とみた場合は，「主語＋他動詞」という構造を認めてももちろん，問題はない。しかし，語となると話は別である。奥田が，「他動詞主語の抱合が場所の項を要求しない他動詞でも起こる」と述べているのは確かにそうなのだが，「ある，現れる」ことと，それが「普通に起こる，無標な現象である」ということとは，「同じでない」と筆者は考える。確かに，kamuy-e-p「クマがたべるもの」という「句」を「語」として用いることは不可能ではないし，自然力主語を他動詞が抱合した，koy-yanke「波が打ち上げる＝波で打ち上がる」のような例もある。しかし，よく知られているように，これらのケースはアイヌ語においては非常にまれなのである。特に kamuy-e のような，有生物＋他動詞，という抱合はアイヌ語においては決して一般的なものではない。kamuy-e のような他動詞主語抱合がアイヌ語において自由に起きるかのような前提に立った奥田の指摘は，明らかに事実に反しているのである。「しかしアイヌ語の他動詞主語の抱合が場所の項を要求しない他動詞でも起こることは「アイヌ語沙流方言の合成動詞の構造」（田村

すゞ子，1973）もすでに指摘」という奥田の記述も不正確である。これを見ると，田村が既に合成名詞と場所の抱合との関係を主テーマとした論文を既に書いていて，同じ問題を詳述しているにもかかわらず，佐藤がそれを無視しているかのように読めるが，果たしてそうか。田村はここで他動詞主語抱合と合成名詞との関連など，何も論じてなどいないではないか。また，佐藤は，田村よりも先に他動詞主語抱合がアイヌ語にあることを発見した，と主張しているわけでもない。にもかかわらず，なぜ，奥田は，こういう書き方をするか。さらに言えば，他動詞主語抱合は，抱合全体の比率から言えば1％程度しか認められず，また，「主語＋他動詞＋名詞」型の合成名詞を見出し語として数多く採用しているアイヌ語辞書は，現時点ではまずないと言ってよい。これはなぜかというと，まさしくまぎれもなく「句」の形をしているからこそ（主要部が自立的な名詞である場合は，抱合によって説明できない主語＋他動詞という形をしているからこそ），語としての位置付けが極めて不安定だからであると考えられる。奥田が「（主要部となっている名詞について―佐藤注）場所を主語とする用法を認めたとしても，アイヌ語の動詞と名詞の形成のルールは整理されないことになる」と述べているのは，実は，アイヌ語においてkamuy-e-pのような例が極めて稀である，という事実を，何ら正当な理由なく，代案を提示することもなく，ただ無視していることによるものなので，私にはそのままでは首肯することができないものである。もっとも，この点は既に述べたように根本的な言語観の違いによるものと考えられるので，議論は平行線をたどるのではないか，という予感もするのである。ただ，「一つでも例外があればその仮説は破られた」という論理は，別段，普遍的とも，科学的とも言えない，ということは言っておかなければならない。原子，分子レベルの，数学的原理によって極度に制約された物理現象でさえ誤差は免れない（原子時計ですら誤差はある）。いわば，奥田の立場は，例外が皆無でないから，現今の原子，分子の理論的説明は誤りである，と主張しているのと大差ないように思える。「例外があるか，ないか」だけを問題にしていて，「どの程度例外があるのか」という程度を無視しているので，公平性に欠ける判断と言わざるを得ない。注意しなければならないのは，誤

差というものが免れがたいものであるのだとしたら，「例外がゼロではないから正しくない」という主張は，原理的にはあらゆる問題に適用可能なのであって，どんなに不勉強な，無知な人間でも簡単に使用できる便利な批判の道具に過ぎなくなってしまう，という点である。従って，奥田が絶対的な判断基準として依拠しているこの種の前提が学問的真理でもなんでもない以上，代案も提示せずになされる，この論法を使用した批判は少なくとも言語学においては，学問的とは言えない，単なる誹謗中傷の類いに堕する危険が常にある，ということはここではっきり言っておきたいと思う。

2.4. アイヌ語の人称表示について

阪口（2020）はアイヌ語樺太方言の utara という形式について，人称表示との関連で論じたものであるが，拙稿（佐藤 1987）に言及している点がある。佐藤は樺太方言についてはその後，研究をやめており，三十年以上前の学生時代に，片々たる同人雑誌に書いた，論文とも言えないようなものに対して今頃言及がなされたことに，正直，当惑したが，気の付いた点について二三，述べておくことにしたい。阪口の関係部分は以下のようなものである。

> さらに佐藤（1987）は，（A）utara は主語として用いられた例のみ，（B）utara は生物を表した例のみ（無生物を指示しない），（C）utara に呼応する人称接辞は動詞に現れない，ということを明らかにしている。佐藤（1987）のこの（A）（B）（C）の 3 点について検討する。まず（A）に関していえば，目的語として用いられた例が数例確認できる。（B）に関しては，民話において擬人化された動物を含むが，やはり全て有生物を示している。（C）において「呼応する動詞の人称接辞」と言っているものは，複数標識（a）hci のことである。この複数標識（a）hci は選択的（optional）に用いられるものであり，また特定の人称に呼応するものではない。そのため，義務的に表示される人称接辞と同列に扱うことはできない。議論の焦点を utara の用法に絞るため，複数標識の（a）hci との関わりは本稿では扱わないことにする。

> また佐藤（1987）は，utara が三人称複数の人称代名詞や人称接辞である可能性を示唆している。他方言との比較から，樺太方言の三人称複数人称代名詞は okay であることが推測される。実際，知里（1973［1942］）においては okay と報告されているが，本稿の対象資料では okay の存在を確認できていない。そのため，utara が人称代名詞である可能性も検討する必要がある。しかし，三人称の単数人称代名詞である anihi は【資料】において 4 例しかないのに対し，【資料】だけで 109 例出現する utara は，人称代名詞と同列に扱えるものだとは考えにくいように思われる。
>
> 阪口（2020：189）

まず，筆者（佐藤）が最も問題だと思ったのは，「（C）において「呼応する動詞の人称接辞」と言っているものは，複数標識（a）hci のことである。この複数標識（a）hci は選択的（optional）に用いられるものであり，また特定の人称に呼応するものではない。そのため，義務的に表示される人称接辞と同列に扱うことはできない。議論の焦点を utara の用法に絞るため，複数標識の（a）hci との関わりは本稿では扱わないことにする」と述べている点である。佐藤（1987）の主な主張は「基本的に，utara は -xci（現在では -hci と表記される）と共起しない」という事実を指摘した上で，その理由を種々考察したものなのであるから，「その点を扱わない」という阪口の態度は不可解である。その理由として，阪口は「義務的でない」という理由を挙げているが，これは明らかにおかしい。「義務的でない」のであれば，現れない場合もある，ということまでは言えるが，「ほとんど全く現れない」ことは説明できない。阪口のやるべきことはただ一つであって，佐藤（1987）で行われた重要な指摘を検証し，佐藤の言う通りであるのか，あるいは見落としがあって，実は -xci（-hci）と共起する例が偶然とは言えないほど多く見つかる（すなわち，義務的でない，という性質に起因するランダムさを示している）のかを報告することであろう。「義務的でないから扱わない」と述べることは，検証もせずに「そんな事実は偶然かもしれないから重要でない」と断定してい

るのと同じで，学問的な態度とは言えない。にもかかわらず，このような判断をしている，ということは，この点を認めてしまうと不都合な，何か学問的でない別の理由でもあるのであろうか。

また，「-xci（-hci）は特定の人称に限らない」という指摘は阪口の功績となる重要な指摘で，今後，さらに考察に値する問題とは思うが，実は，佐藤（1987）の -xci（-hci）の扱いは，基本的には服部（2001/1961：81-82）に従ったもので，必ずしも佐藤による独自の分析とは言えないものなのである。もちろん，服部の所説をもっと批判的に扱うべきではあったろうが，阪口がこの点で佐藤を批判すること自体は不当ではないけれども，阪口は服部を見ていないのだろうか。本来であれば先行研究を確認し，服部の所説とともに批判すべきと思う。

最後に，阪口が utara の用法を細かく分析して，３人称だけでなく，１人称や２人称の意味で用いられていると解釈できる用法があることを示しているのは utara の用法を解明する上で，高く評価すべき興味深い発見である。当然の疑問として，口承文芸における引用文ではない，口語資料にも類似の用法が複数あるのか，utara 以外にも「直示的」用法を示す名詞があるのかどうかも知りたいところであるが，筆者は樺太方言の研究から離れているので，自分で検証することができない。阪口の今後の報告を望みたい（本来であれば，未調査なら未調査，なかったのなら，ない，と書くべきであったと思う。なぜなら，口承文芸における引用文以外では例が「ない」ということになると，話法の問題として解釈すべき可能性も出て来るからである）。なお，これは小さなことだが，阪口は一貫して「直示的」という用語を用いて，人称代名詞的な機能を果たす utara という形式の用法を説明する。「直示的」という用語は，人称代名詞も含むので，この場合，不当とまでは言えないが，本来は指示代名詞なども含む，より広い概念であるので，やや不明確な印象を受ける。こんなことを言うのははしたないので，自分でも嫌なのだが，アイヌ語において普通名詞句にも人称代名詞と類似した機能を有する場合があることを初めて指摘し，詳しく取り扱ったのは佐藤（1991）である。佐藤は「自称詞」，「対称詞」という用語を用いて説明しているが，用語が違うから言及

の必要はない，と考えているのであろうか。阪口の論文は，「utara は人称代名詞ではないが，自称詞や対称詞として人称代名詞と類似した機能を果たす」ということを中心的な主張としているのに，アイヌ語における自称詞，対称詞の問題を初めて組織的に扱った先行論文である佐藤（1991）には不思議にも一切，言及がないのである。言及すると，何か不都合なことでもあるのだろうか。なお，中川（2009：111）も佐藤（1991）には懐疑的で，「年齢が下の場合には親族名詞を呼格的に用いることはできない。目下への呼掛けは親族名称とは別な手段（例えば，名前［ただし日本名］を呼ぶ）によってなされる」（佐藤 1991：93）という記述に対する反例（ku-matkarku!「私の姪よ」）を挙げている。このこと自体は興味深い事実で，ご教示に感謝すべきことではあると思う。しかし，一方で，私が話し手に機会を変えて何度も調査した結果は常に一致しており，「名前呼ぶ」という回答が得られているのである。後述の奥田の場合もそうなのだが，「反例がある」ということだけを持って暗黙のうちに「記述が間違っていることが証明された」と誘導するかのような論法は，実情を知らない人には誤解を与える可能性があると思う。中川の反論を非専門家が読むと，たとえば，兄が弟に対して k-akihi!「弟よ」と呼びかけることはアイヌ語では普通なのだな，と誰しも思うだろう。でも，話し手は，そうではなく，名前を呼ぶ，と一貫して回答しているのである。この場合は，佐藤の記述を，例外があるからだめだ，と，頭から否定するのではなくて，むしろ，反例が起こる場合の条件がないかどうかを明らかにすることが必要なのではないだろうか。中川，阪口，奥田にある種共通するのは，佐藤の調査結果を自分の資料で検証できる立場にありながら，その点には無言を貫いて，例外だけを挙げる，という批判の手法である。彼らは「自分達は例外を持っているから」という理由，あるいは筆者にはよくわからない何かある理由によって，話し手が一貫して「名前を呼ぶ」と答えた，という調査結果，utara が -xci と共起することは原則ない，という文献調査結果，2 人称代名詞が命令形と共起する例は稀少だ，という調査結果を無視するのである。彼らはただ単に佐藤の主張に反論しただけだと思っているのかもしれないが，これらは実はアイヌ語に関する事実の軽視そのものである。アイヌ語につい

ての指摘なので，一見したところわからないが，いわば，ある治療方法の有効性について「効果がなかった事例があるので有効性は否定されました」と主張しているようなものである。「効果がなかった事例」はもちろん無視できないが，「効果があった事例」については口をつぐんで，反例のみを挙げて「この治療法は疑わしい」と主張することは果たして良心的な批判と言えるのか。

次に，奥田（2009）の佐藤（2008：128）における人称代名詞の記述に関するコメントを取り上げることにする。奥田は次のように述べている。

> 命令文に人称代名詞が用いられることが稀であるという指摘も興味深い。ただ評者の手元には白沢さんによる次のような例文がある。どうしてこの例文が稀な用法の例になるのか，もう少し著者の考えの背景を教えていただければよりありがたかった。
>
> *eani* hem ku!
> **あなた**も飲みなさい！
>
> 奥田（2009：35）

この奥田の指摘は混乱している。「命令文に人称代名詞が用いられることは稀である」という佐藤の指摘に対して，「次のような例文がある」として，「どうしてこの例文が稀な用法の例になるのか」と述べている。しかし，「稀である」という事実の指摘に対して反論するとすれば，「稀でなく多数ある」ことを示さなければならないはずである。ところが，奥田は「例外がある」と述べて，反論としているのである。つまり，奥田は，「例外があるので命令文に人称代名詞が用いられることは稀でない。従って佐藤は誤っている」と主張していることになるわけで，言うまでもなく論理が混乱している。繰り返しになるが，もし，反論するのであれば，このような例が「多数」あることを述べなければ意味がない。公平のため，佐藤が実際に言っているところを示せば，次のようである。

> なお，eani koppu en-kore「お前，コップを俺にくれ。」という例文が一例あり，命令文に人称代名詞 eani（「お前」）が用いられた例とみなすこともできるが，非常に稀であり，あまり一般的でないと言える。
>
> 佐藤（2008：128）

つまり，佐藤がその時点で把握していた相当な量の資料にも，一例しか例がなく，しかも疑わしい事例であったので，その旨を記し，事実の通りに，「稀である」と書くしかなかったのである（ちなみに，この例文が疑わしいのは，eani は人称代名詞ではなく，e-ani「お前が持っている」と解釈できることによる）。奥田がここでしなければならなかったことは，やはりただ一つである。アイヌ語において単文の命令文中で代名詞が共起している例が「多数」あるのかどうかを，資料に基づいて調査することである。方言は問わない。どの方言であれ，例が多数あるのであれば，当該の方言だけが例外である可能性は低いから，再考しなければならない可能性が高いであろう。奥田はそれができるはずなのに，なぜしないか。すると何か不都合なことでもあるのか。自分がたまたま持っている例を一例挙げて，反例が一例あるからこいつの言っていることは眉唾だ，と非専門家相手にほのめかすことに，一体，どういう意味があるのか。反例は一例なのか，それとも多数の反例を奥田は持っているのか，どっちなのか。なぜ，それを言わない。結果は問題ではない。奥田が正しいのかもしれない。しかし，他の研究者が実際の調査結果に基づいて誠実に，慎重に述べた事実の記述に対して，対応する独自の調査結果をきちんと示すこともせずにこのようなコメントをすることが，学問的に誠実な態度であると言えるのか。そもそも，奥田は佐藤の指摘以前に，二人称代名詞の分布の偏りの可能性について，一度でも思いを致したことがあるのか。しかも「考えの背景を教え」ろ，ということであるが，これも不可解な表現である。「考え」も何も，佐藤はここで「考え」など，別に述べているわけではない。自分のデータには確実な例はなく，従って稀である，と事実を述べているだけである。だとすると，奥田の表現は「佐藤は命令文で人称代名詞が使えないと言っているが，使われている例を自分は持っている。

従って，皆さん，信じてはいけませんよ」と言っていることになるのではないか。繰り返しになるが，相手が事実として提示している「稀である」という事柄に対して，「それは嘘だ！」と言いたいのであれば，「嘘だ！」と叫ぶ前に，「稀でない」ことを示さなければならないはずである。しかし，奥田はそうはせずに佐藤による「事実の指摘」に過ぎないものから，佐藤の「主張」なるものを勝手に創作して，「ほれ，この通り，実例があるから，佐藤の主張（実際は事実の指摘に過ぎないが）は誤りである」とアピールするのである。もちろん，反例は確かに貴重である。それを無視することはできない[7]。特に，反例が数多く存在する場合にはそれを指摘するのは当然である。しかし，反例が数多く存在するかどうかを伏せて（つまり，反例があまり見つからなかったりすると，何か不都合なことがあるわけだ），ただ「反例がある」とだけ言うのは，事情を知らない人間に対する単なる印象操作行為でしかない。一般向けの商業広告のような世界では，このような反例の提示の仕方は，あるいは制作者の有能さの証明になるのかもしれないが，事実の究明が目的である学術的な議論においては厳に慎むべきものと思う。言語学の場合はあまり表面化して来ないが，重要な薬剤や治療法の適否が，商業広告の場合と同じく消費者への印象操作の巧拙によって最終的に決まってしまうとしたら，一体，どうなるのか。奥田の疑問に戻ると，アイヌ語の文構造を考える上で，人称代名詞の問題は頭が痛い問題である（このことは奥田もよく知っているはずである）。英語の人称代名詞と異なり，任意要素であるから，義務的要素である人称接辞が，任意的にコピーされたものである，と考えるのが一つの考え方であるが，そうなると，命令形は主格人称表示をそもそも欠いた形な

[7] その後，自分の採集資料を再確認したところ，これまでのところ，一例，命令文と人称代名詞の共起とみなせる可能性のある例が見つかっている。aokay sine cep en-kore yan.「あなた，一匹魚を私に下さい」。しかし，aokay「あなた」が呼格的に使用されているとすると，単純に，同一節内に存在する命令形の主語と呼応している，と言えない可能性もあり，問題を含んでいる。ともかく，その後の確認によっても，当初の記述の通り，「稀である」，という事実に変わりはない。奥田の資料に数多くの反例が現れるとすれば，なぜこのような違いが出るのが，興味深い。その後の調査結果を発表していただきたいと思う。

のであるから，人称代名詞はどこから来るのか，という問題が生ずる。となると，「深層構造」に人称接辞を立てる，ということになるのだろうか。しかしこれはこれでまた，規則の順序付けのような大きな問題を含むものであり，簡単ではないだろう。日進月歩の統語理論に通じていない筆者には，これ以上の理論的考察を進めて行く能力はない。ただ，このような構造上のジレンマが，命令文（同一節内）における人称代名詞の出現頻度をやはり低めている可能性があることをここでは指摘するにとどめる。

次に奥田（2009）の，佐藤（2008）における主格・目的格人称変化に関する記述へのコメントをみることにする。奥田は次のように述べている。

> 沙流方言では動詞が「2人称（単数）主格・1人称目的格」の人称変化をする場合に，主格の人称が表れず「1人称目的格」だけが表示されることが知られている。「第34課　雅語と口承文芸」では，千歳方言の場合「2人称主格・4人称目的格」の場合も主格の人称接辞が表示されず「4人称目的格」だけが表示されることを指摘している。この観察は沙流方言の事実と異なっているだけでなく『アイヌ語千歳方言辞典』の巻頭にある人称接辞の一覧表とも食い違っており，また本書の示している例が意味上の命令表現だとも解釈できるので，議論を呼ぶかもしれない。しかし評者の手元には次のように確実な平叙文の例があり，本書の記述を支持しているので紹介しておく。
>
> “ukasuy pirka iku ratci iku eci-ki kusne na” sekor e-itak kor
>
> 「いっしょにりっぱな酒宴和やかな酒宴をなさってくださいよ」とお前はいいながら
>
> kamtaci ka sine tara *i-sere* oro wa amam neyakka sine tara *i-sere* ruwe ene an i.
>
> 麹もひと**俵私に背負わせ**それから穀物でも一俵**私に背負わせた**のである。
>
> 奥田（2009：35）

この奥田のコメントは，一見，佐藤の記述を支持しているように見えるが，実は違う。それは「本書の示している例が意味上の命令表現だとも解釈できる」という表現に表れている。「佐藤の示している例は確実な例ではなく，自分が発見した例こそが確実な例である」と主張しているのである。この論述の問題点は二つある。一つは，奥田は佐藤の記述が中川の記述の訂正，もしくは補足になる可能性を把握しているにもかかわらず，佐藤の記述は不十分だ，と言っていることである[8]。奥田は佐藤の記述は本当の意味での中川に対する批判の根拠になっていない，と主張しているが，これはおかしい。ここでは，佐藤は自分の調査結果に基づいて千歳方言の人称体系の記述を提示しただけであって，中川の記述に対して疑義を提出しているわけでも論争を挑んでいるわけでも何でもないのである。「中川の記述に反論」（しかも，佐藤の記述に乗っかって）しているのは，あくまでも奥田自身なのだ，ということをここではっきり述べておく。にもかかわらず，「佐藤の証拠は不完全で信頼度が低い」と述べることは，いわば佐藤の陰に隠れて中川を批判していることになるわけで，こういうやり方は姑息だと私は思う。奥田が疑義をまず提示しなければならないのは中川に対してであって，間接的にそうするために佐藤の主張に疑義を挟むのは論理がねじれている。議論の相手を間違えていると言わざるを得ない。中川に対してもの申すのは気が進まないが，佐藤に対しては構わないのだろうか。しかも，何らかの理由で奥田は中川が記述していない，千歳方言の雅語の 2 人称主格表示の不規則性の「発見」をどうしても自分の手に帰したいらしいのだが，奥田は，「佐藤の提示している例は「本当の例」ではない」と述べることによって，そうしようとしているのである。奥田は「自分は中川の記述を修正するための，佐藤よりも良い例

[8] また，奥田が「沙流方言とも異なる」とわざわざ言っているのも解せない。それがどうだと言うのか。佐藤が千歳方言と沙流方言の差異を論じていてこの事実に言及していないのならともかく，佐藤は千歳方言の記述をしているだけであって，沙流方言のことなど何も論じてなどいない。また「違っている」ことがそんなに重要だと思うのなら，その学術的意義を明示すべきではないか。沙流方言と違うことがこの場合，一体どういう重要な意義を持つと言いたいのか。

を持っている」と言う。それは賀すべきことだが，それではどうして奥田は，佐藤の記述を見る「前」に，そんな「重要」な事実を佐藤に先んじて発表してくれなかったのだろうか。そうしてくれれば，筆者もこんな後味の悪い文章を書く必要もなかったのだが。奥田のここでの論述の態度は，意識している，していないは別として，相手の学問的努力をひたすら軽視することに全力を傾けることによって自分の主張の価値を高めようとする態度である。余人はどうか知らないが，私の目には正視に耐えないものに映る。さて，「物の言い方」は本質ではないので，奥田の批判の内容が，本当に学問的に正当で佐藤の挙げている例が「本当の例でない」と断言できるのかどうか，という本質的な問題の検討に移ろう。私が理解できなかったのは，奥田の批判の中の「意味上の命令表現」という部分である。意味上の命令表現だと，なぜ不十分なのだろうか。それこそ「ご教示いただきたい」。推測になるので，あるいは筆者の誤解かもしれないが，おそらく，命令形は主格人称接辞を欠くので，意味が命令の場合，主格人称接辞が省略されることがあり得る，という可能性を考えているのだと思われる。おそらく，iteki i-y-e kus ne na「お前は私を食べるのではないぞ」（佐藤 2008：262）という例文を念頭においているのであろう。奥田ははっきりとは述べていないが，意味が命令であるため，主格人称接辞を欠く命令形に対する一種の「連想」によって，主格人称接辞の e-「お前が」が脱落した形式である可能性もあるので，通常の人称表示の例文としては不適切だ，と言いたいのだと推測される。なお，奥田（2015 28-29）でも同様な主張を行っている。もし，そうだと仮定しての話であるが，この奥田の主張には軽視できない疑義がある。ここで問題となっている「命令表現」は「2 人称主格人称接辞＋動詞＋kus（u）ne na」という構造を持つものであるが，筆者の資料の中には，数十例ある。これらが十分な量であるかどうかは別として，2 人称主格接辞が省略されているとみられる例は容易には見当たらない。2 人称主格接辞が欠如した例は，i-kore kus ne na，en-kore kus ne na，i-y-e kus ne na の 3 例程度しか見られず，これらはいずれも，「2 人称主格／1 人称目的格」という意味の事例である。ということは，「2 人称主格／1 人称目的格」という意味の場合以外で，命令を意味する問題

の構文において，ランダムに主格人称接辞が省略される，と解釈できる奥田の指摘は，量は別として筆者の資料では実証できないということになる。では，奥田は十分な例を持っているのだろうか。方言は異なるが，例えば奥田（1999）を調べて見ても，相当する「２人称主格人称接辞＋動詞＋nankon na」という構造において，２人称主格人称接辞がランダムに脱落するような現象を見いだすことはできなかった。電子資料の取り扱いに通じていないので，筆者のミスである可能性もあるが，筆者自身が同じ方言を調査した資料を見ても，そのような例を見いだすことは今のところできていない。では，奥田は，どういう事実に基づいて，「本書の示している例が意味上の命令表現だとも解釈できるので，議論を呼ぶかもしれない」と言ったのだろうか。奥田が実例も挙げずにあたかもアイヌ語において，命令表現（命令形にあらず）では２人称主格人称接辞が省略されることがあるかのように述べて，自分の挙げている例の優越性？を主張していることがそもそも大いに問題なのだが，彼ほどの人が例も挙げずに述べるからには，アイヌ語研究者なら誰しも知っているような現象なのであって，知らないのは自分だけなのか，と不安になってくる。憶測で物を言うのは慎まなければならないが，唯一，思い当たるのは，命令文を修飾する副詞節（他に呼びようがないので仮にこう呼ぶ）における人称表示である。2.1. の中川（2009）に対する反論で既に触れたが，ohaw pirkano ukopoye wa, itanki or o yan のような命令文では，確かに従属節（？）の動詞の人称が省略されているように見える（e-wkopoye ではなく，ukopoye となっている）。しかし，これは，wa が命令文を結合する機能を持っていることによる見かけ上の現象であって，人称接辞の省略とみなすべきではない事例である。もしこの種の例をもって「命令表現では二人称主格接辞が省略可能である」，もしくは「主格人称接辞はアイヌ語の文法構造において重要度が低い」ことの証左の一つとしているのであれば，再考を促したいと思う。あるいは，筆者の思い至らなかった観点を提示して，徹底的に反論していただければもっとありがたい（頭は，どう考えても，奥田の方が良さそうであるから）。また，もしそうでなく，命令形以外の命令表現において二人称主格人称接辞が脱落する例を「多数」お持ちなのであれば，どうか，

それをきちんと示して議論していただきたいと思う。そのような建設的な態度によってこそ，アイヌ語に関する学問的議論の発展がある，と思うからである。

2.4. アイヌ語の疑問表現について

次に，奥田（2009）で述べられている，佐藤（2008）の疑問文の記述に関するコメントを見ることにする。奥田は以下のように述べる。

> 著者の考察はさらに進み，tanpe hemanta ne ruwe an?（これは・何・である・の・であるか）のように名詞化辞 ruwe の内部では ne，外部では an が用いられる例を，tanpe［hemanta ne ruwe］an? のように分析して「［hemanta ne ruwe］全体が tanpe と同格である」と述べている。この提案は単に疑問文中の an の説明にとどまらず，アイヌ語の名詞化辞を用いた表現の構造そのもの分析に関わる議論に発展するだろう。たとえば，平叙文の名詞化辞のあとの ne はどのような働きをしているのだろうか。また同じ課の例文（7）hunna a=ne hawe an?「あなたは誰だというんですか」はどのような構造を持つ文として分析すべきだろうか。
>
> 奥田（2009：36）

この部分を見る限り，奥田は筆者（佐藤）の意図をあまりよく理解していないように思える。an「ある，いる」という存在動詞は，アイヌ語では明らかに自動詞（一項動詞）であって，他動詞ではない。しかるに，疑問文では，tanpe hemanta an? のように，tanpe「これ」，hemanta「何」という二つの名詞項を取っているように見える。このような例をどう考えるか，というのは，アイヌ語研究においては些末な問題ではない，と筆者は考える。この点にも筆者と奥田との間の「アイヌ語観」に対する差異が現れていて，やはり相互理解は難しい，と感じる。奥田は仮説に対する反例の存在を認めない，という厳しいルールを課す一方，「言語の体系性」という一般的傾向に対しては懐疑的で，自動詞の an が名詞項を二つ取っているかにみえる疑問文の事例に対して，あまり深刻な問題を感じていないようである。そこから，「それでは

hunna a-ne hawe an はどういう構造を持つのか」という疑問も生ずるのであろう。筆者に言わせれば，この場合，疑問など，生ずる余地はない。tanpe hemanta ne ruwe an の場合は，an が自動詞である，という事実と，tanpe の語用論的な性質から考えて，tanpe を主文の要素として仮に分析したわけだが，hunna a-ne hawe an の場合は，an が自動詞であるということから一義的に［hunna a-ne hawe］an という分析しかないことは明らかであろう。あるいは tanpe hemanta ne ruwe an も，これに準じて分析して，［tanpe hemanta ne ruwe］an のように考えなければならないであろう。このような見解の相違の根底にあるのは，筆者と奥田とのアイヌ語の自他の区別に対する深刻な認識の違いである。アイヌ語において，動詞価 valency は重要な概念だが，奥田が指摘するであろうように，それに対する例外が絶対に皆無ではない，ということは筆者も認めるに吝かでない。しかしながら，これまでの事例におけるのと同じように，奥田は「例外が存在する」ことをもって，アイヌ語における自他の区別の重要性をあえて軽視する，という態度を取るのである。繰り返しになるが，アイヌ語において自他の区別，あるいは動詞価がゆらぐ事例というのは厳しく制約されており，常にみられる現象ではないのであり，その点に目をつぶることは生産的な議論に対して有害無益であると思う。奥田のような著名な専門家が，アイヌ語についてよく知らない読者を想定せずに，書評においてアイヌ語の専門家としてこのような論述をしているのだとすれば，真意を計り兼ねると言うしかない。一般読者への影響も非常に大きいと思われるので，発言には注意していただきたいと思うのである。

3．おわりに

以上，佐藤の論述と，それに寄せられた意見を中心としてアイヌ語学の諸問題について現時点での若干の見解を述べた。これらを通じてつくづく感ずるのは，「アイヌ語の難しさ」（及び「アイヌ語と真摯に向き合うことの難しさ」）である。一見，簡単で，自明に思えるような問題であっても，よく考えて見ると不明確な点があったり，新たな疑問がわくケースが珍しくないこと

がわかるであろう。本稿で筆者が反論の相手としている研究者は，おそらくもっとも良く諸事情に通じている，それぞれのアイヌ語方言の専門家ばかりである。にもかかわらず，ほとんどの場合，頭脳や能力の傾け先を完全に間違えているとしか思えない反応しか返ってこないのである。あえて事情をくむならば，実地調査が困難である，ということが影響しているのだろうか。もしそうだとしたら，それは言語研究者として誤った考えであるということを強調しておきたい。話者がいないか，多くない言語，というのは世界に多くあるわけであって，にもかかわらず，研究者の努力によって，日々，多くのことが明らかになり，知見が積み重ねられている。だから数千年も前の未解読の過去の文献も解読され，理解も進んで来たわけである。これらの偉大な研究も「話者が是認していないのだから，つまるところ，嘘だ！信じるな！」ということになるのだろうか。そんな不合理な話は通用しないだろう。つまり，この種の主張は，一般向けの一種のプロパガンダであって，頭脳の高下や学識の有無以前の，単なる示威行為にすぎないものなのである。こういうご都合主義の論法は，今後は一切やめるべきだ，ということは，ここではっきり言っておく。あくまでも一般論として述べるが，仮に「真偽を保証し難いアイヌ語の構造分析など今，誰も望んでいない。アイヌ語の音声資料を文字化してどんどん出すことがアイヌ語研究者の責務だ」という考え方があるとすれば，それは言語研究者のものではない。こういう考え方は，結局のところ「アイヌ語について深く知りたいと考えている人など誰もいない」と述べているに等しく，アイヌ語を尊重するという思想に逆行していると私は思う。だいたい，言語学的な分析を軽んじて，いったい何に基づいて正確な言語資料を作成することができるのか。アイヌ語研究はいつからそんな安易なものになってしまったのか……。いや，もうよそう。「老いの繰り言」ほど無益なものはない。今後，アイヌ語の研究も新しい方向へ向かうであろうが，残念ながら今や筆者には時代の激しい転換に対応するだけの能力も時間も気力もない。健全な学問的議論を通して，困難な状況の中でもアイヌ語の学術的な研究が継続されて行くことを望むばかりである[9]。

参考文献

服部四郎（2001/1961）「アイヌ語樺太方言の「人称接辞」について」（『アイヌ語考』 4．69–88．東京：ゆまに書房　所収）
金田一京助（1931）『アイヌ叙事詩ユーカラの研究』 2．東京：東洋文庫.
岸本宜久（2019）「アイヌ語の複雑述語の研究」博士論文，北海道大学.
中川裕（2009）「佐藤知己著『アイヌ語文法の基礎』大学書林」『北方人文研究』2：107–111.
奥田統己（1999）『アイヌ語静内方言文脈つき語彙集』札幌：札幌学院大学.
奥田統己（2009）「佐藤知己著『アイヌ語文法の基礎』」『北海道民族学』5：34–36.
奥田統己（2015）「アイヌ語の人称表示における目的格の優勢」ブガエワ・アンナ，長崎郁（編）（2015）『アイヌ語研究の諸問題』27–36．札幌：北海道出版企画センター.
阪口諒（2020）「アイヌ語樺太方言における utara の用法」『北方言語研究』10：187–202.
佐藤知己（1987）「アイヌ語樺太方言の ‘Utara’ について」『ウエネウサラ』1：20–26.
佐藤知己（1991）「アイヌ語千歳方言における自称詞と対称詞について」『日本研究』5：89–104.
佐藤知己（2008）『アイヌ語文法の基礎』東京：大学書林.
佐藤知己（2021）「アイヌ語千歳方言の位置名詞 or の用法」『北方言語研究』11：81–98.
田村すず子（1988）「アイヌ語」亀井孝・河野六郎・千野栄一（編）『言語学大辞典第一巻　世界言語篇（上）』6–94．東京：三省堂.

[9] 本稿は基盤研究（C）「古記録の言語学的分析に基づくアイヌ語史の検証」（17K0270807）（研究代表者：佐藤知己）による研究成果の一部である。

Problems of Ainu Linguistics — with Reference to Recent Discussions

Tomomi Sato

In the present paper the author claims that it is important to note the following points in order to consider linguistic problems in Ainu:

1) The Ainu conjunctive particle *wa* has a special function of combining imperative clauses.
2) An Ainu auxiliary construction is a kind of quasi-incorporation.
3) In Ainu noun incorporations, object incorporations are the most common, while intransitive-subject and transitive-subject incorporations are strictly restricted. Quasi-incorporations also are most likely to follow this tendency.
4) A compound noun made from a noun phrase is marked as in many other languages.
5) An existential transitive verb takes two constructions: subject (place) + object (theme) or subject (theme) + object (place).
6) A personal affix cannot be eliminated in principle.
7) A second person pronoun in Ainu does not occur so often with the imperative form of a verb.
8) Verbal valency in Ainu is strictly determined.
9) An overall tendency counts more than exceptions in considering grammatical structures in Ainu.